

登 録 証

建設業法施行規則第18条の6の規定により、下記の機関の行う講習を登録基幹技能者講習として登録する。

記

名 称	一般社団法人 送電線建設技術研究会
登録番号	41
所在地	東京都千代田区内神田2丁目3番6号 楓ビル4階
代表者	大石 祐司
事務所の名称	一般社団法人 送電線建設技術研究会
事務所の所在地	東京都千代田区内神田2丁目3番6号 楓ビル4階
登録年月日	令和 4 年 7 月 26 日
事務開始日	令和 4 年 7 月 27 日
有効期限日	令和 9 年 7 月 26 日
登録基幹技能者講習の種目	登録送電線工事基幹技能者

令和 4 年 7 月 26 日

国土交通大臣 齊藤 鉄 夫

